

# 特定健診を受けましょ!

40歳以上の方の基本健診が平成20年4月から変わりました。

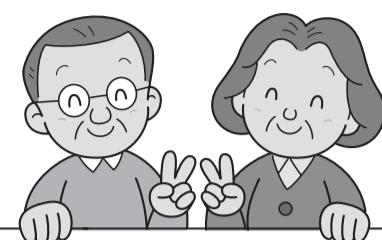


## 特定健診とは・・・・

問国保年金課 ☎内442・825

医療保険に加入している40歳～74歳のすべての方が対象です。

平成20年度から、40歳から74歳の方を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に主眼を置いた「特定健診・特定保健指導」が始まります。新たに腹囲測定が加わり、喫煙習慣なども加味して判定し、保健指導を行います。健診と保健指導は原則的に医療保険組合などが実施するものです。これまでと受診方法など大きく変わる場合もあります。よく確認して受診しましょう。



## 健康診査の受診方法

◎40歳～74歳の八潮市国民健康保険被保険者の方

◎今年度75歳の八潮市国民健康保険被保険者の方

◎後期高齢者医療被保険者の方

年 齢	40歳～64歳	65歳～74歳	75歳	後期高齢者 医療被保険者
案内通知	6月下旬に個別 に郵送	7月下旬に個別に郵送		
実施期間	平成20年7月 1日(火)から 12月25日(木)	平成20年8月1日(金)から12月25日(木)		
費 用	800円 ※1. 非課税世 帯の方には負担 金免除証を同封 します。	800円 ※1. 左記同様 ※2. 生活機能 評価受診券を同 封され、同時に 受診した場合無 料。		無 料
実施場所	市内委託医療機関 (通知で案内)			

※5月以降八潮市国民健康保険被保険者になられた方は申請が必要になります。国保年金課へお問い合わせください。

◎40歳～74歳の医療保険組合や社会保険などの被保険者の方

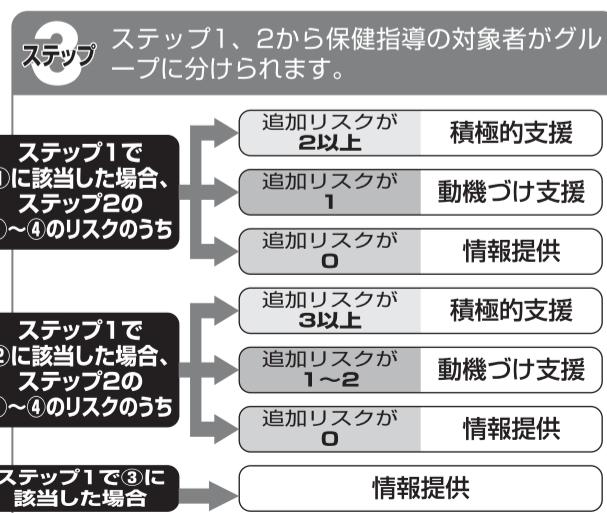
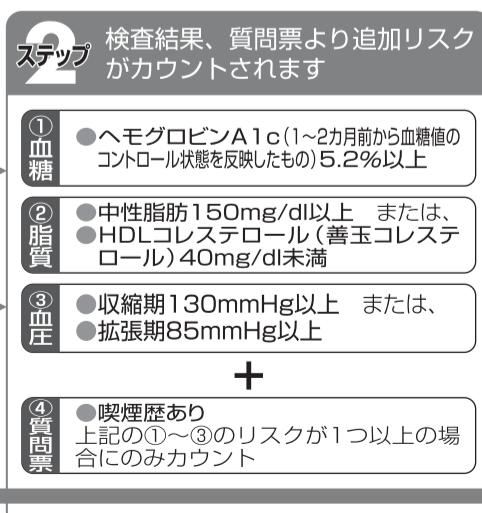
医療保険組合などから受診や特定保健指導の案内があります。

サラリーマンの妻など扶養されている方の受診方法は、医療保険組合などに確認してください。

## あなたにはどの支援が必要？<40～74歳の方>

### 判定・結果通知

検査や問診結果などから、生活習慣病などのリスク要因の数や年齢などを総合して、生活改善の必要性レベルが判定され、3つのグループに分けられて結果通知が行われます。



★服薬中の方は継続的に医療機関で受診しているため、特定保健指導の対象とはなりません。

★65～74歳の方は「積極的支援」の対象となった場合も「動機づけ支援」となります。